

令和6年度 第1回村上市DX推進本部会議

令和6年4月26日

村上市DX推進方針の確認

(1) 目指すべき姿

「スマートむらかみ」の実現

目指すべき姿

- ✓ 誰もがメリットを享受できるデジタル化
- ✓ 市民の利便性・快適性向上
- ✓ 安心・安全な暮らしの実現

取組の考え方

- 生産性の向上
- 職員の働き方改革
- 行政サービスの抜本的見直し
- 前例主義からの脱却
- ICTの積極的活用
- 地域デジタル化の推進

(2) 重点項目と取組事項

重点項目		取組事項
1 村上市DX推進のための土台づくり		①機運醸成 ②実行計画の策定
2 自治体DX	(1)便利な行政サービスの提供	①行政手続のオンライン化 ②窓口サービス改革 ③マイナンバーカードの普及促進
	(2)行政機能の効率化と組織の変革	①自治体情報システムの標準化・共通化 ②業務改革(BPR)への取組 ③AI・RPAの利用促進 ④テレワークの推進 ⑤会議・コミュニケーション改革 ⑥ペーパーレスの推進
	(3)厳格なセキュリティ対策	①セキュリティ対策の徹底
3 地域DX	(1)個々のライフスタイルに適應した地域社会の実現	①デジタルデバイド対策 ②オープンデータの活用
	(2)市民に対する行政サービスのデジタル化(暮らしのDX)	①健康・福祉のDX ②子育てのDX ③防災のDX ④生活環境のDX ⑤学びのDX ⑥地域交通のDX
	(3)産業全体のデジタルトランスフォーメーション(産業のDX)	①農林水産業のDX ②商工業のDX ③観光のDX

(3)職員のみなさんをお願いしたいこと

①DX ≠ デジタル化(ウエイトは”D”よりも”X”に！)

- ・「業務をデジタル化する」ということでなく、業務改善(BPR)の視点を持ちながら業務フローを見直し、デジタル技術をうまく活用しながら、業務効率化を図る。

②DXとしっかり向き合う

- ・職員一人ひとりが自分事としてDXと向き合い、個々のノウハウに留めることなく、庁内で共有したり、それを広げていく。

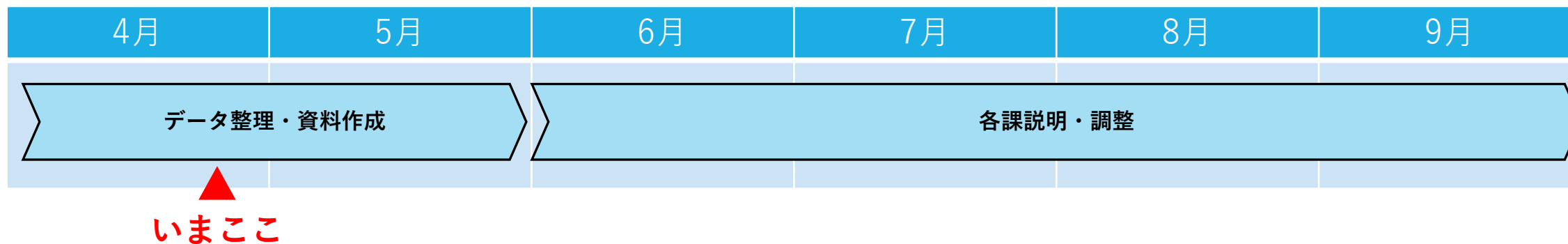
③行政サービスにも「デザイン思考」を！

- ・既成概念にとらわれず、サービスの先にいる市民の目線で考えることを身に付け、ニーズに応じたサービスを設計(デザイン)する。

(1)自治体情報システムの標準化・共通化の進捗状況

- ①自治体情報システムの、令和8年1月ガバメントクラウドへの移行に向けて準備を進めていますが、令和5年度で標準化・共通化に伴うFit&Gapの作業が完了し、各課所管の情報システムにおけるGapが抽出されました。
- ②令和6年度は、そのGapについて各課と調整作業に入ります。現在データ整理及び資料を作成中ですので、まとめしだい、お知らせします。
※現行の各システムにおいて、カスタマイズされた機能については、標準化・共通化に伴って利用できなくなります。

③スケジュール



(2) デジタルデバインド対策を任務とする地域おこし協力隊を募集します

- ① 任 務
- ・ 高齢者等を対象としたスマホ教室の企画・開催
 - ・ スマホ操作相談会の企画・開催
 - ・ 情報リテラシー・モラル向上を目的とする講座等の企画・開催
 - ・ その他村上市のデジタル化に関する企画、提案

② 募集期間 令和6年4月22日(月)～ 令和6年5月31日(金)必着

③ 着 任 令和6年9月1日(予定)

④ スケジュール



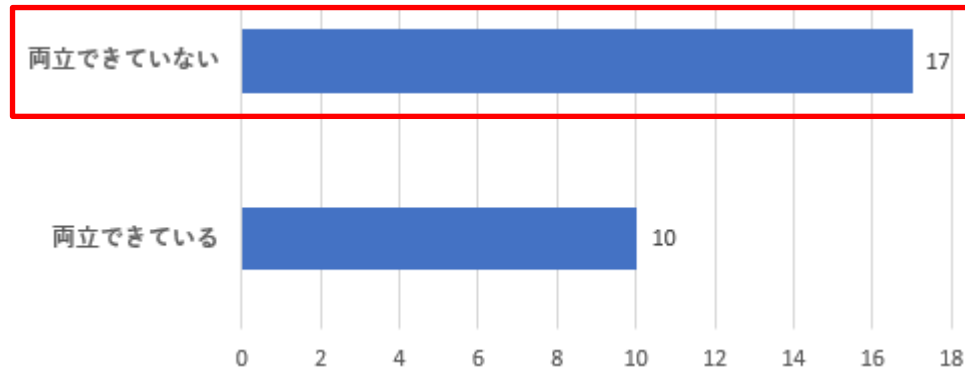
いまここ

※応募がない場合は募集期間を延長します。

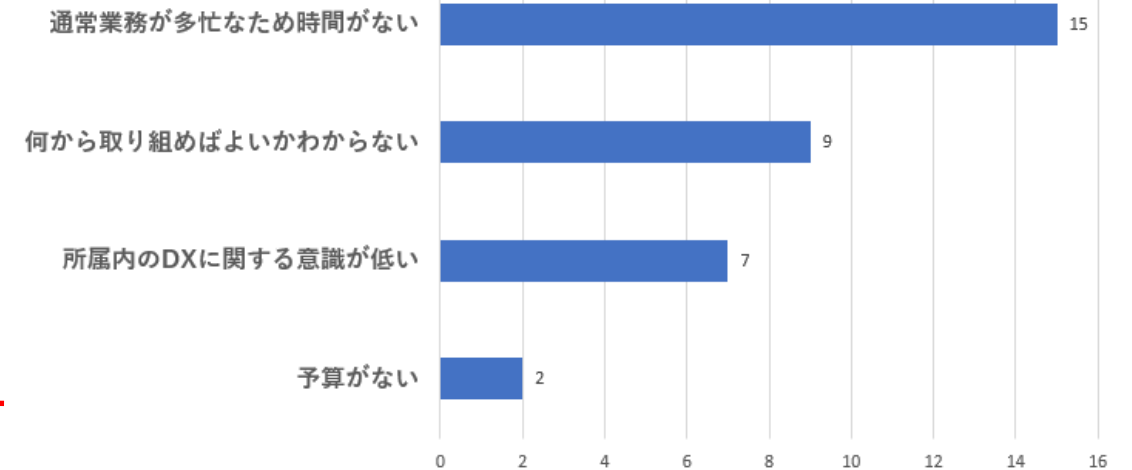
(1) 令和6年度DX推進員の選出をお願いします

① DX推進員へのアンケート調査

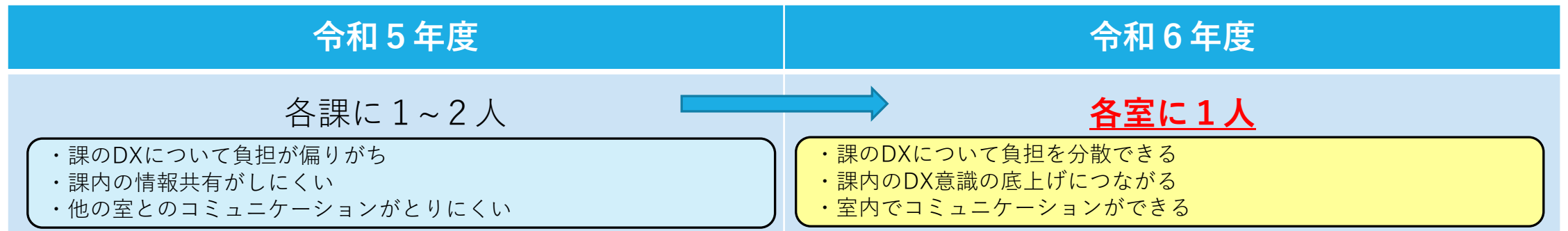
○ 通常業務と両立はできているか



○ 両立できていない理由



② 令和6年度のDX推進員



③DX推進員の役割

令和6年度

DX推進員にやってほしいこと

①課・室で情報を共有しよう(マスト)

- ・DX本部会議資料、研修資料、デジタル技術、他自治体の先進事例等を共有し意識と知識の底上げを図ろう
- ・合言葉は「TTP(てっぺい てきに パクる)」

②課・室で業務改善を進めよう(マスト)

- ・普段の仕事の「?」「もやもや」「こうなったらいいな」などを話し合ってみよう
- ・AI議事録やAI-OCR、RPAを使ってみよう
- ・まわりを巻き込みながらペーパーレスを進めよう

③DX推進員による情報交換をしよう

- ・1か月に1回15分程度、DX推進員どうしでコミュニケーションしよう(オンライン活用、ペーパーレスを意識)
- ・ラフな感じでOK!立ち話でもOK!まずはそれぞれの「妄想」を声に出してみる!

④セキュリティ対策を徹底しよう

情報セキュリティポリシーを理解し周知実践しよう



DX推進員による情報交換をしよう! (オンライン活用、ペーパーレスを意識)

- (1)DX推進員が複数いる課は、1ヶ月に1回MTGを行う。
- (2)DX推進員が1人の課、支所等は次のとおり1ヶ月に1回MTGを行う。

- | | |
|-----|---------------------------------------|
| ①本庁 | ・地域経済振興課、観光課でMTG |
| | ・会計課、税務課でMTG |
| | ・議会事務局、監査委員事務局、選管事務局でMTG |
| | ・生涯学習課、村上教育事務所でMTG |
| ②荒川 | ・地域振興課、産業建設課、教育事務所でMTG |
| ③神林 | ・上下水道課、農業委員会事務局、地域振興課、産業建設課、教育事務所でMTG |
| ④朝日 | ・学校教育課、地域振興課、産業建設課、教育事務所でMTG |
| ⑤山北 | ・地域振興課、産業建設課、教育事務所でMTG |

(2)村上市DX推進方針を改定します

国の自治体DX推進計画【第2.3版】(2024年(令和6年)2月5日公開)に基づき、取組内容等を変更するもの。

①改定の主な概要

- ・ **デジタル人材の確保・育成**
一般行政職員のデジタルリテラシー向上だけでなく、DX推進リーダーの育成にも積極的に取り組む
- ・ **自治体フロントヤード改革の推進**
オンライン申請の推進に加え、業務改革(BPR)を通じて住民目線で利便性を向上させる
- ・ **公金収納におけるeLTAXの活用**
今後国が法整備を行い遅くとも令和8年9月までにeLTAXを活用した公金収納を開始
※R5から軽自動車税、固定資産税の納入で対応済み、R6から市民税、国保税で対応スタート

②改定のスケジュール



▲
いまここ

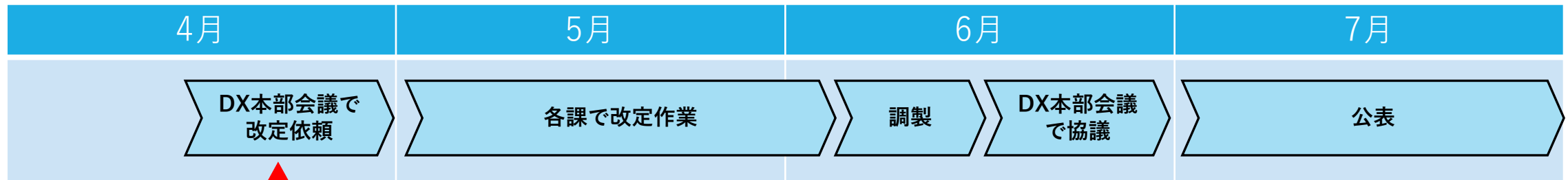
(3)村上市DX実行計画を改定します

村上市DX推進方針の改定に基づき、自治体DX実行計画及び地域DX実行計画を改定するもの。

①改定の主な概要

- ・ 推進方針の改定に伴い、重点項目及び取組事項に沿った改定
- ・ 各搭載事業において令和5年度の実施状況により内容の変更・追加・削除

②改定のスケジュール



▲
いまここ

米山CIO補佐官より

(1)行政手続のオンライン化の取り組みをお願いします

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(2023年(令和5年)6月9日閣議決定)における「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」

a)処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続

No.	手続等名	No.	手続等名
1	図書館の図書貸出予約等	13	駐車場の許可の申請
2	文化・スポーツ施設等の利用予約	14	建築確認
3	研修・講習・各種イベント等の申込	15	粗大ごみ収集の申込
4	地方税申告手続(eLTAX)	16	産業廃棄物の処理、運搬の実績報告
5	自動車税環境性能割の申告納付	17	犬の登録申請、死亡届
6	自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告	18	感染症調査報告
7	自動車税住所変更届	19	職員採用試験申込
8	水道使用開始届等	20	入札参加資格審査申請等
9	港湾関係手続	21	入札
10	道路占用許可申請等	22	衆議院・参議院選挙の不在者投票用紙等の請求
11	道路使用許可の申請	23	消防法令における申請・届出等
12	自動車の保管場所証明の申請		

その他

b)住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続

ア. 子育て関係	イ. 介護関係	ウ. 被災者支援関係
1 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	1 要介護・要支援認定の申請	1 罹(り)災証明書の発行申請
2 児童手当等の額の改定の請求及び届出	2 要介護・要支援更新認定の申請	2 応急仮設住宅の入居申請
3 氏名変更/住所変更等の届出	3 要介護・要支援状態区分変更認定の申請	3 応急修理の実施申請
4 受給事由消滅の届出	4 居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	4 障害物除去の実施申請
5 未支払の児童手当等の請求	5 介護保険負担割合証の再交付申請	5 災害弔慰金の支給申請
6 児童手当等に係る寄附の申出	6 被保険者証の再交付申請	6 災害障害見舞金の支給申請
7 児童手当に係る寄附変更等の申出	7 高額介護(予防)サービス費の支給申請	7 災害援護資金の貸付申請
8 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	8 介護保険負担限度額認定申請	8 被災者生活再建支援金の支給申請
9 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	9 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請	エ. 転出・転入手続関係
10 児童手当等の現況届	10 居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請	1 転出届
11 支給認定の申請	11 住所移転後の要介護・要支援認定申請	2 転入予定市区町村への来庁予定の連絡
12 保育施設等の利用申込		
13 保育施設等の現況届		
14 児童扶養手当の現況届の事前送信		
15 妊娠の届出		

(2)検討部会委員の選出をお願いします

①窓口サービス改革部会

市民課、税務課、福祉課、保健医療課、こども課、介護高齢課

※市民の利便性向上を目指し当市にマッチした窓口サービスの手法を検討

②マイナンバーカード活用部会

市民課、企画戦略課

※他の部会と一緒に活動する

③地域DX検討部会

企画戦略課、介護高齢課、地域経済振興課、保健医療課

※商工業のDX、地域交通のDX、健康・福祉のDXを中心に地域課題解決に向けた取組を検討

④デジタルデバйд対策検討部会

生涯学習課、市民課、介護高齢課、福祉課

※スマートフォンを使える人とそうでない人の利用格差を解消するための取り組み内容を検討